

福岡都市圏における公共交通に関する調査

生活交通のあり方について

1. はじめに		1頁
2. 福岡市のバス交通の現状		1頁
3. 「公共交通空白地等及び移動制約者に係る 生活交通の確保に関する条例」に基づく施策体系		3頁
4. 主な取組み状況		9頁
5. オンデマンド交通社会実験		17頁
6. 不便地対策の支援拡充		21頁
7. 今後の進め方		23頁

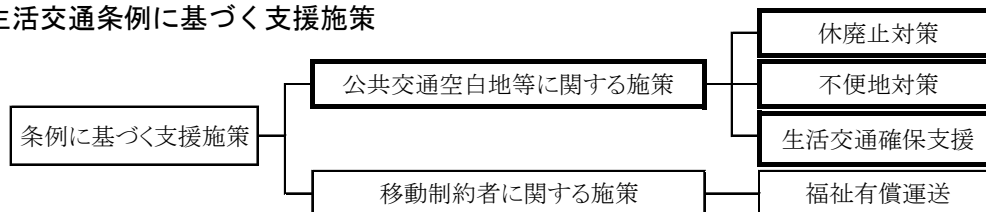
【別添】参考資料

1. はじめに

郊外部における人口減少やバス利用者数の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。

また、高齢化が進展し、生活圏での移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。

生活交通条例に基づく支援施策



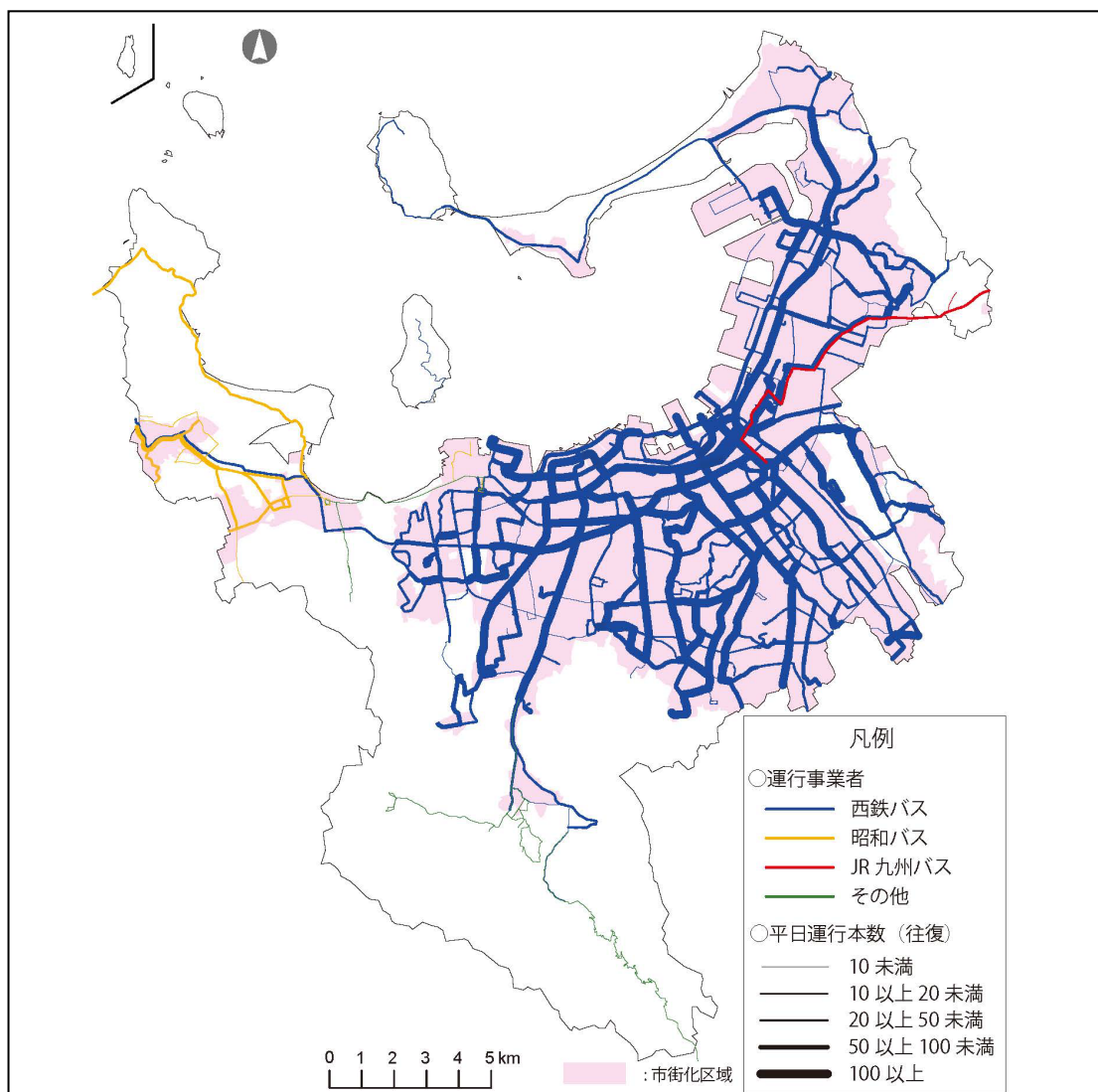
2. 福岡市のバス交通の現状

(1) バス路線網

市内においては、西鉄バス、昭和バス、J R九州バスなどが路線バスを運行しており、幹線道路を中心としたバスネットワークが形成されている。

① 福岡市内バス路線の運行本数

(令和6年11月時点)

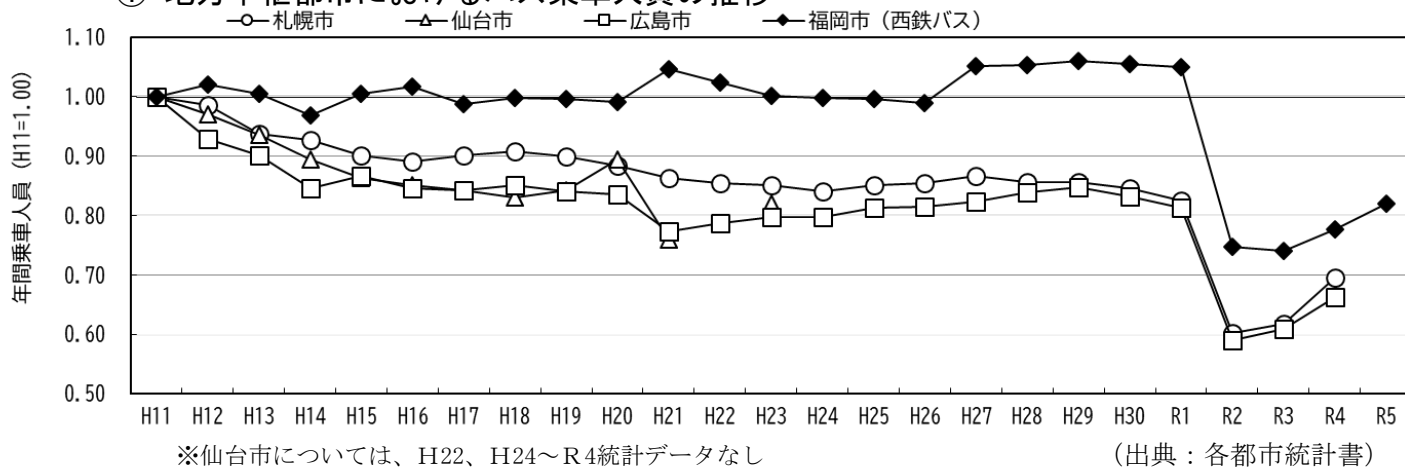


(2) バスの利用状況

令和元年までのバスの利用については、他都市ではバス乗車人員が減少している中、本市においては、バスの利便性向上策の実施などにより、安定的な需要があった。

令和2年以降については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、徐々に回復傾向にある。

① 地方中枢都市におけるバス乗車人員の推移



[近年の主なバス利便性向上策]

平成25年 11 月 乗り継ぎ拠点におけるバス停乗継ポイントサービス導入

(西鉄大橋駅バス停)

平成26年 11 月 乗り継ぎ拠点におけるバス停乗継ポイントサービスの拡充

(藤崎バス乗継ターミナル)

平成28年 6 月 福岡市内1日フリー乗車券の利用可能エリアの拡大

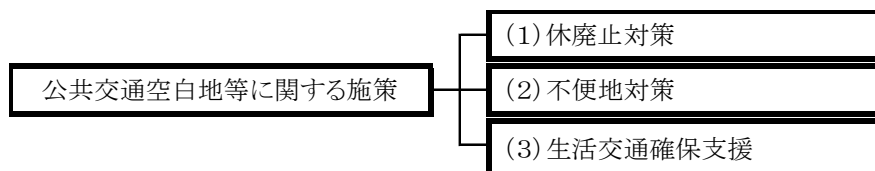
令和2年 2・3月 バス停の近接化(地下鉄六本松駅、賀茂駅)

令和6年 3 月 こども50円バスの通年実施(土日祝日)

3. 「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づく施策体系

「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年12月28日施行）」に基づき、市による「公助」を、市民及び市民団体による「共助」及び「自助」、並びに公共交通事業者のさらなる「努力」で補い合いながら、地域、交通事業者と共働で、生活交通の確保に取り組んでいる。

現在、本条例に基づく施策のうち、公共交通空白地等に関する施策は以下の通りである。



(1) 休廃止対策 【福岡市生活交通確保バス運行補助金交付要綱】

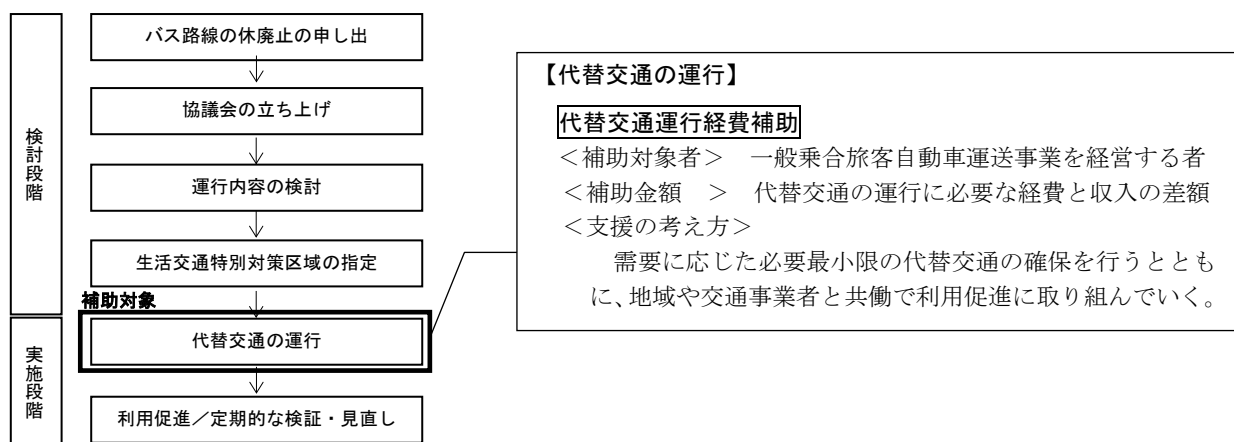
①支援の対象地域

バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地^(※)となる地域。

(※公共交通空白地…バス停・鉄道駅から概ね1km以上離れた地域)

②支援の内容

バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行う。



③取組み実績（位置図：P 7、8 参照）

市内5路線

路線	取組み
今宿姪浜線	H18. 11～ 代替交通運行開始
板屋脇山線	H20. 4～ 代替交通運行開始
志賀島島内線	H20. 11～ 代替交通運行開始
脇山支線	H22. 4～ 代替交通運行開始
金武橋本線	H23. 4～ 代替交通運行開始

(2) 不便地対策 【福岡市地域主体の生活交通確保支援補助金交付要綱】

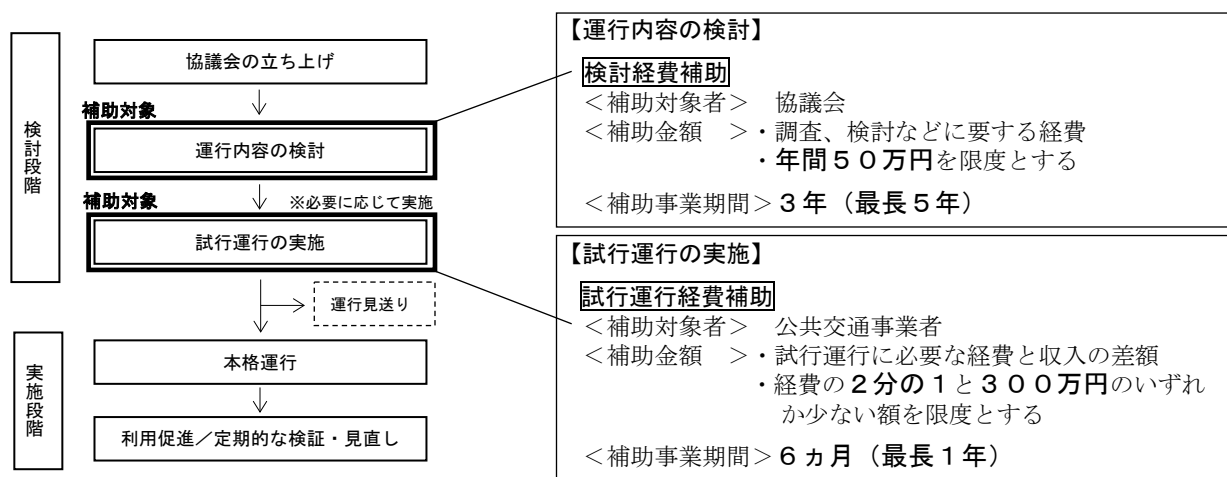
①支援の対象地域

バス停・鉄道駅から一定の距離又は高低差があり公共交通が不便と考えられる地域。

支援の対象地域	基準
公共交通不便地 (公共交通空白地を含む)	バス停から概ね500m、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地に準ずる地域	次の①②のいずれかに該当する地域 ①バス停・鉄道駅と概ね40m以上の高低差のある地域 ②バス停又は鉄道駅への経路について、迂回を要する、坂道がきついなど、公共交通が不便と考えられる地域

②支援の内容

公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行う。



③取組み実績（位置図：P 7、8 参照）

市内3地区

地区	取組み
南区柏原三丁目地区	H27. 4～ 本格運行
東区美和台地区	H27. 10～H29. 3 試行運行
早良区内野七丁目地区	H30. 3 脇山支線ルート変更

(3) 生活交通確保支援

①支援の内容

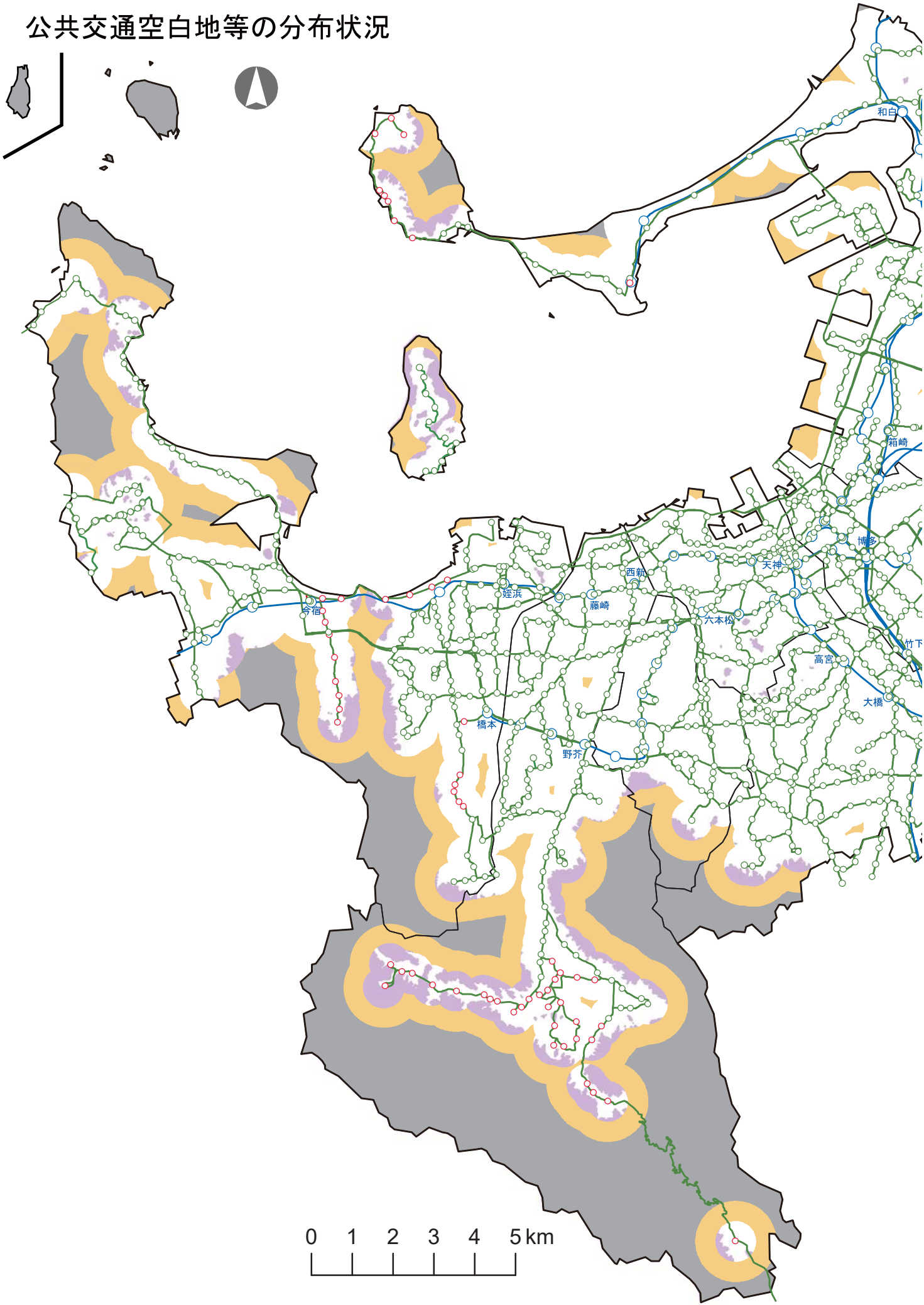
休廃止対策や不便地対策の対象地域以外において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行う。

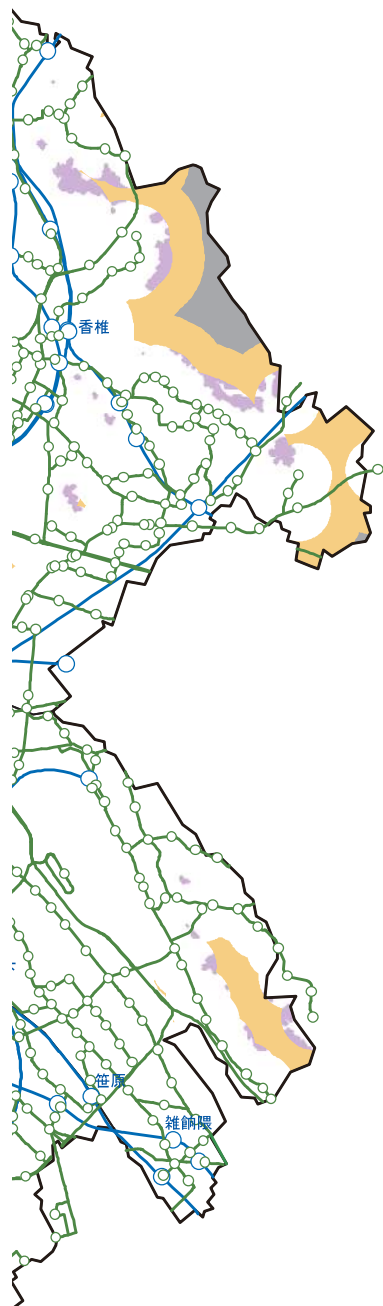
②取組み実績（位置図：P 7、8 参照）

市内6路線

路線	取組み
壱岐南のるーと	R 2. 6～ 実証運行中
西の浦線	路線維持
賀茂藤崎線	路線維持
福大病院(外環状)大橋線	H24. 10～ 本格運行
下山門線	H25. 5～ 本格運行
長丘～高宮循環バス	H26. 6～ 本格運行

公共交通空白地等の分布状況





凡 例

○ バス・鉄道 ○ バス停 —— バス路線	○ 鉄道駅 —— 鉄道路線
--	---

休止対策

○ バス停

○ 公共交通空白地及び公共交通不便地等

公共交通空白地

 バス停から概ね 1km 以上離れ、
鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域

公共交通不便地

 バス停から概ね 500m 以上離れ、
鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域
(公共交通空白地を除く)

公共交通不便地に準ずる地域①

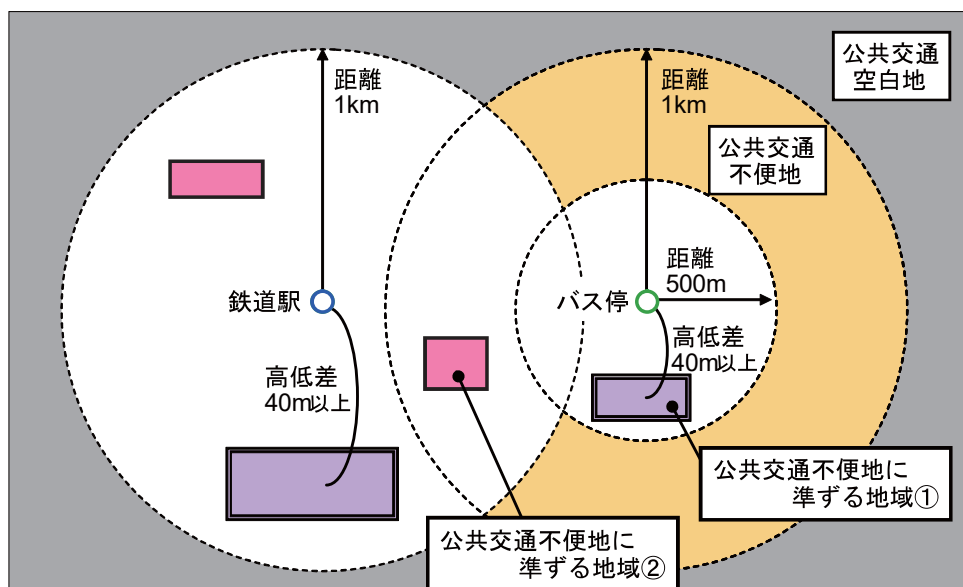
 バス停・鉄道駅との高低差が
概ね 40m 以上の地域
(公共交通空白地・不便地を除く)

公共交通不便地に準ずる地域②

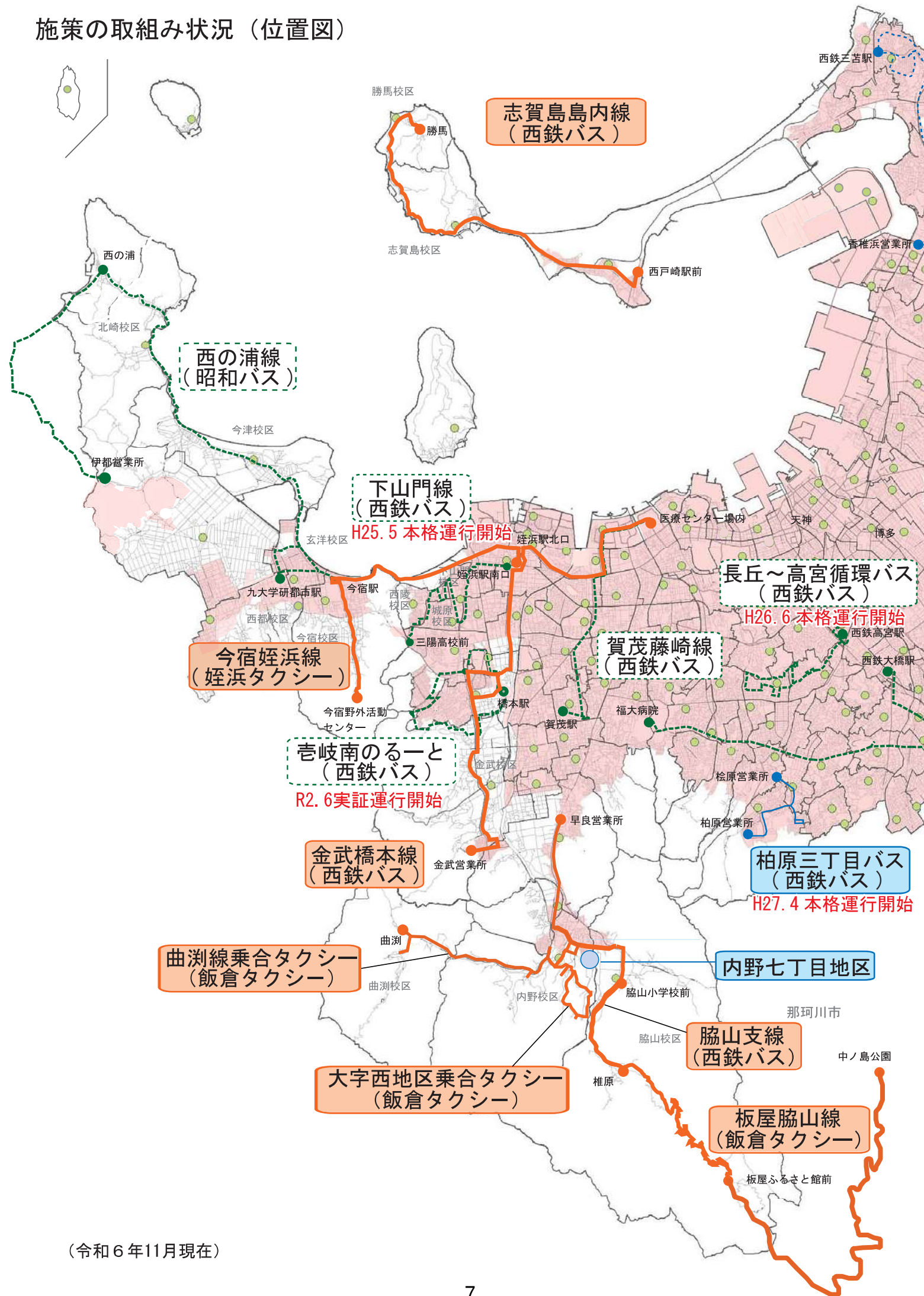
 バス停・鉄道駅までの経路について、
迂回を要する、坂道がきつい等、
公共交通が不便と考えられる地域
(公共交通空白地・不便地及び準ずる
地域①を除く)

注1) 公共交通不便地に準ずる地域②については、分布を図示できないため、図中には記載なし

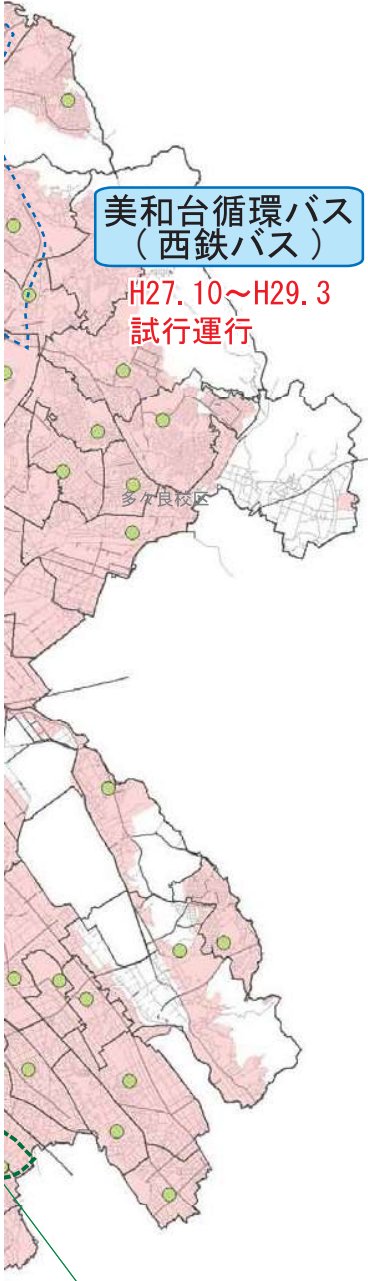
注2) 令和6年11月1日現在のバス路線状況を反映させて図面を作成（試行運行中は除く）



施策の取組み状況（位置図）



(令和6年11月現在)



美和台循環バス
(西鉄バス)

H27. 10～H29. 3
試行運行

休廃止対策



生活交通確保支援



福大病院（外環状）大橋線
(西鉄バス)

H24. 10 本格運行開始

【凡例】

- 休廃止対策
- 不便地対策
- - - 生活交通確保支援

(参考)

- 市街化区域
- 小学校